

## 平成 19 年度 経済産業政策の重点

平成 18 年 8 月 1 日  
経 済 産 業 省

## .「新しい成長」をめざして

## &lt; 基本認識・目標 &gt;

- 我が国は、バブル崩壊、金融危機、デフレの進行などの難題をようやく克服し、民需主導の構造改革型の景気回復軌道にある。
- 他方、我が国経済は、少子・高齢化と人口減少、巨額の財政赤字、国際競争の激化に加え、昨今の原油価格の高騰をはじめとする厳しい環境・エネルギー環境制約など、構造的で早急な対応が迫られる課題を抱えている。
- かかる状況の中、今こそ、人口減少等の制約下でもその逆風について**国富の増大**をもたらす「**新しい成長**」を実現し、**魅力ある、誇れる国**となることを目指す。「新しい成長」の実現は、社会保障制度を持続的なものとし、財政再建を実現するためにも不可欠。産業界、国民に対して、**改革の向こうにみえる明るい日本の未来の姿**を示すことが重要。

## &lt; 3 戦略 &gt;

- そのため、経済産業省は、「**技術革新**」、「**生産性向上**」、「**アジアのダイナミズム**」などを梃子とし、国の財（たから）である人材を活かす**人財立国**等により、新しい成長を実現していくための「**新経済成長戦略**」、我が国がアジア大での事業環境の整備等を通じてアジアの活力を積極的に取り入れ、新たな成長に結びつける「**グローバル経済戦略**」、資源・エネルギー制約を克服し、成長への基盤を形成する「**新・国家エネルギー戦略**」を策定した。

## &lt; 経済成長戦略大綱 &gt;

- また、これら 3 つの戦略を踏まえ、2015 年度までの 10 年間に取り組むべき施策をまとめた「**経済成長戦略大綱**」及び「**工程表**」が策定された。これにより、「**新しい成長**」の実現に向け、政府一丸となって、毎年度、各施策の進捗状況を点検しローリングしつつ、戦略的に取り組んでいく体制が構築された。

## &lt; 大綱と 3 戦略の「実現」に向けて &gt;

- 経済産業省としては、「**経済成長戦略大綱**」及び「**工程表**」に基づき、**早速、大綱を一行たりとも疎かにせず実現していく**という考えに立ち、あらゆる政策手段を総動員しつつ、次の**重点施策**を果敢に実行に移していく。

## ・平成19年度の重点施策

### 1. 成長の起爆剤となるイノベーションの加速化

今後、少子高齢化と人口減少を迎える我が国が持続的な成長を実現するためには、国民に夢を与える連続的なイノベーションの実現が極めて重要。

世界最高のイノベーションセンターとして国際競争力のある新商品やサービスを次々と生み出し、新しい価値を世界に発信していく。

#### ○「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」・知の融合の推進等

- ・「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」により研究と市場の双方向の働きかけを通じたイノベーション創出を図るため、産業界・大学・公的機関・政府の連携の強化、研究と市場の双方向で連携すべき戦略領域の研究開発への重点化、特許等の迅速な権利化や戦略的な標準化の推進、研究開発成果を初期需要創出につなげるための環境整備等を行う。
- ・複雑化・高度化する技術的課題を解決するために、異分野の知識・技術の融合や産学官協働による科学まで遡った革新的研究開発の強化を図る。
- ・研究者、経営者、企業、大学、ユーザー等の多様な知の融合の場の構築や革新的ベンチャーの育成等を行う。

#### < 施策の具体例 >

- 基礎研究の成果の実用化や先端技術の医療現場等への普及促進を図るため、基礎から臨床への橋渡し研究を支援する。
- 企業・ベンチャー、大学の強みを活かした先端技術の実用化開発を支援する。
- 研究開発成果の初期需要創出のための規制・制度の見直しを進めるとともに、公的調達の活用を促進する。
- IT、ナノテク、ライフサイエンス等の異分野の融合を促進するため、異業種・垂直連携による研究開発を推進する。
- 産業の技術的課題を解決するため科学まで遡って行う革新的研究開発を推進する。
- 経営者、大学、公的研究機関、ユーザー等の出会いの「場」と複層的なネットワーク形成を促進する。（「インテレクチュアルカフェ」）
- 創業年数の浅いベンチャーへのリスクマネー供給を促進する。
- 第1国で特許となった出願を第2国で早期に審査を受けることを可能とする「特許審査ハイウェイ」を推進する。
- 官民連携して技術分野や市場の特徴を踏まえた戦略的標準化を推進するため、本年度中に知的財産戦略本部において策定される「国際標準総合戦略」を踏まえ、「国際標準化活動基盤強化アクションプラン」を充実・実行する。

## ○ 世界をリードする新産業群の創出

- ・「新産業創造戦略」で位置付けられた燃料電池、ロボット、情報家電、環境産業等の戦略分野の育成（2010年の市場規模約300兆円が目標）を図るとともに、新世代自動車向け電池、がん克服等の先進医療機器・技術、次世代環境航空機など潜在的な新産業群創出のための研究開発や初期需要創出のための規制の見直し等に取り組む。

### < 施策の具体例 >

- 新産業群の創造につながる研究開発を推進する。
  - 新世代自動車の実用化・普及を目指した次世代蓄電池の技術開発
  - 次世代型定置用燃料電池システムの実証研究
  - ロボットが自律的に外部環境を認識、判断、学習できる知能化技術の開発
  - 手術中にがん細胞の位置や動きを正確に診断しつつ、最小限の切除で治療を行う先進医療機器の開発
  - 大量の情報を検索・分析する知的情報アクセス基盤技術や情報家電を支えるコアデバイス技術の開発
  - 燃費向上・環境負荷低減に優れた環境適応型の高性能小型航空機の開発
  - 宇宙の利用・産業化を推進するための研究開発
- 新産業群実現のための研究開発、規制・制度の見直し等のアクションプログラムを平成18年度中に策定する。

## ○ イノベーションを加速化する戦略的な標準化

- ・研究成果の市場展開を加速するため、2015年までに国際標準化を世界でリードできる官民の連携体制を構築する。
- ・先端材料分野等において研究結果の評価・比較に必要な計量標準を、2010年までに欧米諸国に遜色ない水準とすべく整備を進める。

### < 施策の具体例 >

- 官民連携して技術分野や市場の特徴を踏まえた戦略的標準化を推進するため、本年度中に知的財産戦略本部において策定される「国際標準総合戦略」を踏まえ、「国際標準化活動基盤強化アクションプラン」を充実・実行する。（再掲）
- ナノテクやITの分野を中心に、国際標準やJIS作成のための研究開発を推進する。
- 海外や民間の計量標準を国家計量標準に準ずるものとして指定し、迅速に供給する仕組み作りに取り組む。

## ○ 迅速かつグローバルな権利取得の促進と知的財産保護の強化

- ・世界最高水準の特許審査の実現（2013年に審査待ち期間を11ヶ月に短縮）や国際的な早期の権利取得のための環境整備を図るとともに、知的財産侵害品の輸出入差止制度の改善や模倣

品・海賊版の拡散防止のための制度整備、企業による技術管理の強化を促すこと等により、知的財産保護を強化する。

< 施策の具体例 >

- 「特許審査迅速化・効率化のための行動計画」に基づき、審査体制の強化・審査事務の効率化や産業界等における出願構造の適正化の慫慂を図る。
- 第1国で特許となった出願を第2国で早期に審査を受けることを可能とする「特許審査ハイウェイ」を推進する。(再掲)
- 「模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称)」の早期実現に向け、関係国と緊密に連携しつつ、検討を加速する。
- 技術・ノウハウ保護に資する「先使用権制度ガイドライン(事例集)」(平成18年6月)の普及を図る。

#### ○ 新たな日本ブランドの確立を通じた付加価値の創出

- ・ ファッション、日用品等の内需型産業について、感性和技術等の我が国の強みを活かした国際展開を支援し、新たな日本ブランドとしての確立を図る。

< 施策の具体例 >

- ファッション、家具・陶器等の内需型産業において世界で通用するブランド力の育成・強化を図る。
- ファッション産業の高付加価値化を図るため、産地・デザイナー間のネットワーク形成、「日本ファッションウィーク」の開催等に取り組む。
- 子どもの安全・安心を確保するための事故情報分析に基づくキッズデザインの推進や人の感覚や機能を活用した五感に訴えるデザインの普及を図る。

#### ○ 対日直接投資の一層の促進に向けた取組の強化

- ・ 対日直接投資加速プログラムに基づき、2010年に対GDP比倍増となる5%程度の対日投資受入を目指す。

< 施策の具体例 >

- 「対日投資ナビ(仮称)」の構築やトップセールスの活用等を通じて、戦略的な誘致活動を行う地域を支援するとともに、内外への積極的な情報発信を強化する。

## ２．アジアのダイナミズムの取り込み等

我が国産業はアジア規模での生産ネットワークを高度化しつつあり、我が国経済と東アジアとの関係は更に深化。

アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長するため、アジアとの協働を支える制度インフラの改革に取り組むとともに、アジアと日本双方に利益をもたらす東アジア経済統合の実現に向け、更なる市場開放、投資ルール及び経済協力を含む質の高い経済連携協定（EPA）を東アジア全体で迅速に締結していく。

### （１）アジアとの協働を支える制度インフラの改革等

#### ○アジア大での産業の最適サプライチェーン構築のための環境整備

- ・国内でイノベーションを創出し、アジア大での展開により収益を確保する好循環を生み出すため、国際的な企業間競争の進展に対応した企業結合審査の実現、官民挙げての緊密な連携等によりグローバル化に対応する産業・物流インフラ整備を戦略的に進める。
- ・アジア全体の産業の高度化等を図るため、日本の産業の発展基盤を果たした制度をいわば「アジア標準」として展開するとともに、アジアの成長を担う産業人材の育成等を進める。

##### < 施策の具体例 >

- 審査の予見可能性、手続の透明性及び迅速性を高めるため、独占禁止法の「企業結合ガイドライン」を平成 18 年度中に見直す。
- アジア大のシームレスな物流圏を構築するため、本年 8 月に官民挙げて「国際物流競争力パートナーシップ会議」を設立し具体的な行動計画を策定する。
- 中小企業診断士、環境管理規格等の制度を「アジア標準」として展開する。
- 「アジア産業人材育成・中期計画（仮称）」を平成 18 年度中に策定し、同計画に基づき現地人材の育成のための専門家派遣や研修を戦略的に実施する。
- 産業発展に不可欠な電力等のインフラ整備において、官民協力の下、我が国がイニシアティブをとり、優れた技術・ノウハウを活用して東アジア共通の基盤を整備する。
- 東アジア域内での事業環境・経済諸制度の調和・統一化を図るため、各国の事業環境や諸制度の把握等、戦略的な対外経済政策推進のための調査を実施する。

#### ○生産手段の新陳代謝の加速

- ・企業の国際競争力の確保、制度の国際整合性の観点から、減価償却制度について、抜本的な見直しを行うべく取組を進める。

- 減価償却制度について、償却可能限度額の撤廃、法定耐用年数の見直し、制度の柔軟・簡素化等により、国際的に遜色なく、環境変化に対応しやすいものとするよう検討し、抜本的な見直しを行うべく取組を進める。

### ○我が国がアジアの資金循環の中核となるための取組の強化

- ・日系中小企業等のアジア展開を支援するため、現地での売掛債権の証券化を支援する。
- ・我が国金融資産の有効活用を促すため、外国企業による我が国金融市場の活用を促す。

#### < 施策の具体例 >

- アジアの現地日系中小企業等による資産担保証券（ＡＢＣＰ）の活用を支援する。
- 日本型預託証券（ＪＤＲ）の活用のための環境整備を推進する。

### ○中小企業の国際展開支援

- ・アジア規模での効率的な生産ネットワークの構築等を促進するため、汎用品の製造を中心とするモノ作り中小企業等に対して、国際展開のための情報提供や資金面、人材面での支援等を講じる。

#### < 施策の具体例 >

- 進出先の市場・投資環境情報や進出先での法務・税務・労務等の情報・アドバイスを提供するとともに国際展開に必要な資金・人材確保の円滑化等を図る。

## （２）東アジア経済統合の推進等

### ○「東アジアＥＰＡ構想」の推進

- ・遅くとも２０１０年には、我が国貿易額に占めるＥＰＡ締結国との貿易額の割合が２５％以上となるよう、アジア諸国との早期の経済連携協定の締結に向けて強力に取り組む。
- ・「東アジアＥＰＡ」構想を含め、東アジア共同体の在り方について、我が国がとるべき外交・経済戦略上の観点から、検討を行い、開かれた東アジア経済圏の構築に向けた取組を進める。

#### < 施策の具体例 >

- 「東アジアＥＰＡ構想」の実現に向け、東アジアワイド（アセアン＋日中韓＋印豪ＮＺ）の経済連携協定について関係国とともに研究を開始する。
- インドネシアとは年内の、アセアン全体とは来年春までの実質的な交渉終了を目指す。
- 東アジアワイドのビジネス圏整備のため、ＥＰＡによる関税撤廃、制度整備とともに、相手国・地域の産業の高度化を図るための技術支援・人材育成を行う。

○ 東アジア経済統合の推進体制整備～「東アジア版OECD」構想

- ・ 東アジアにおいて、OECDのような、統計整備や貿易、投資・金融市場、産業政策、エネルギー・環境等に関する政策提言・調整機能を持つ国際的体制の構築に向け、取り組む。

< 施策の具体例 >

- 第一歩として、域内の共通課題について調査・分析・政策提言を行う研究センターを我が国の資金面を始めとした貢献により設立する。

○ 国際経済システムの深化・拡大

- ・ WTOドーハ・ラウンドの交渉の早期再開に向けて積極的に取り組む。また、途上国が貿易の自由化から十分に利益を得られるよう「一村一品」など開発イニシアティブを通じた支援を展開する。

< 施策の具体例 >

- 途上国の産業開発・輸出能力向上に有効な一村一品事業を戦略的に実施する。

### 3. ITとサービス産業の革新

生産性向上に向けた最重要の手段はITである。IT革新による競争力強化、中小企業の経営力の向上等を促進していく。

日本経済の7割を占めながら、生産性向上で出遅れているサービス産業の革新を促進するため、重点分野を中心にその生産性を抜本的に向上させることにより、製造業と並ぶ「双発の成長エンジン」を創る。

○ 世界トップクラスのIT経営を実現するための「IT生産性向上運動」の展開

- ・ 5年以内に世界トップクラスの「IT経営」を実現するため、産学官によるIT生産性向上運動の推進等に取り組むとともに、ITを活用した中小企業の経営革新を支援する。

< 施策の具体例 >

- ITの革新的活用の虎の巻である「ITの戦略的導入のための行動指針」やITの活用度合を自己診断できるような「IT経営力指標」を策定・普及する。
- 中小企業によるITの革新的活用を支援するIT経営応援隊の活動を強化する。

○ IT革新を支える産業基盤の強化・国際コンテンツカーニバルの開催

- ・ 10年間で約5兆円のコンテンツ市場の拡大を目指し、国際コンテンツカーニバルの開催等に取り組む。
- ・ 半導体や情報家電分野等における標準化、製品開発力の強化、組

み込み産業の競争力の強化、知的情報探索の技術の展開などを推進するとともに、ＩＴ産業の取引の透明性の向上や消費者が安全に取引できる環境の整備を図る。

< 施策の具体例 >

- 映画、アニメ、ゲーム、音楽等のコンテンツを世界に総合的に発信するための国際コンテンツカーニバルを開催する。
- コンテンツ・ポータルサイトの構築などインターネット上のコンテンツ取引市場の整備を推進する。
- 信頼性の高いソフトウェアの開発手法等の確立と技術開発の推進により我が国産業の強みを支える情報システムやその基盤の信頼性、質の向上を図る。
- 情報システム・サービスの価値を評価する指標を作成し、普及を図る。
- ＩＰマルチキャスト放送の著作権法上の取扱いについて、関係省庁と協力し、明確化を図る。

○ サービス産業生産性向上運動の展開等

- ・ 産学官による「サービス産業生産性協議会」を設立し、サービス産業生産性向上運動を展開する。また、サービスの生産性に関する研究等を推進するための体制整備を行う。
- ・ サービス産業全体の生産・雇用等の状況を把握できる統計の整備を進める。

< 施策の具体例 >

- 産学官による「サービス産業生産性協議会」を平成１８年度をめどに設立し、生産性向上目標の設定、生産性指標の開発、「日本サービス品質賞（仮称）」の創設等を行う。
- 平成１９年度に、関係機関を活用して、サービス生産性研究等を推進するネットワークの拠点（「サービス研究センター」）を構築する。

○ 重点サービス６分野への政策の重点化

- ・ 発展が期待される６分野（健康・福祉、育児支援、観光・集客、コンテンツ、ビジネス支援、流通・物流）において２０１５年までに約７０兆円の市場規模拡大を目指して、質の高い効率的なサービスの実現策を講じる。

< 施策の具体例 >

- 地域の観光資源の特性を活かした地域ぐるみの魅力向上に向けた取組、観光・集客分野における事業の成功・失敗の要因分析に基づくノウハウの提供や先進的なビジネスモデルの確立を通じ、産業観光等を推進する。
- 地域ヘルスケア提供体制の重点化や医療分野でのＩＴ活用の推進等を通じ、質の高い健康・福祉サービス提供体制の構築に取り組む。
- 医療・福祉、観光・集客等の分野の高度専門人材の育成を推進する。

## 4 . 地域・中小企業の活性化

構造改革の中で、経済状況や成長力の回復に遅れが見られる地域や中小企業の活性化に果敢に取り組む。

地域の経済と雇用の大宗を支える中小企業を活性化するため、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を支援するとともに、モノ作り中小企業等を支援する。また、地域を支える産業の活性化を図る。

### ○「地域資源活用企業化プログラム」の推進

- ・「地域資源活用企業化プログラム」を創設し、地域の中小企業による知恵とやる気をいかした事業展開を支援する。具体的には、産地の技術、農水産品等の地域資源を活用した新商品・新サービス開発等を支援する。

#### < 施策の具体例 >

- 地域資源を活用した新たなビジネスの種づくりを促進する取組や、中小企業による新商品・新サービスの開発・販売を支援する。
- 大学等との連携による地域資源をいかした技術開発を支援する。
- 世界で通用するブランド力の確立も視野に入れた地域中小企業の事業展開を支援する。

### ○地域の経済社会を支える多面的な産業の活性化

- ・産業クラスター計画第 期（平成 1 8 年度～平成 2 2 年度）の 5 年間で 4 万件の新事業の創出を目指し、ネットワーク機能の強化、産学官連携による実用化技術開発等を推進する。
- ・産業等の観光化、コミュニティビジネスの振興を図り、「地域資源活用企業化プログラム」等とあいまって、5 年間で 1 0 0 0 の新事業創出等を目指す。また、N P O 等の能力発揮による公的サービスの向上を図る。
- ・市町村の区域にこだわることなく、経済的社会的なまとまりをもつ地域を単位として政策を展開する。また、就業率や就業満足度等を総合した「就業達成度」を政策遂行の指標とする。

#### < 施策の具体例 >

- 事業に精通したプロデューサーの配置等、産業クラスターのネットワーク機能を強化し、新事業創出等を促進する。
- 地域の観光資源として日本の近代化を支えた工場等の産業遺産を活用する取組を促進する。
- N P O が L L P に参加する形態（「N L ハイブリッド」）の活用を促進する。

○ 高度な部品・材料産業やモノ作り基盤技術を担う中小企業の強化

- ・「中小ものづくり高度化法」を中核として、５年間で５００プロジェクトの成果を目指し、研究開発支援、モノ作り教育の充実等によりモノ作り中小企業の技術力の底上げを図る。

< 施策の具体例 >

- 中小企業のものづくり基盤技術の高度化のための研究開発を支援する。
- 高専等を活用した中小企業の技術者育成を支援する。
- 素形材産業に関する取引慣行の改善のためのガイドラインを平成１８年度中に策定する。

○ 中心市街地の活性化、中小小売商業振興を通じたまちづくりプロジェクトの推進

- ・コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するため、改正中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化本部を早急に立ち上げるとともに、中心市街地の活性化にまちぐるみで取り組む意欲的な中小小売商業者を重点支援する。
- ・空き店舗等を活用した育児施設や起業・再起業のための施設の整備を支援し、３年間で１００のモデル的な商店街を確立する。

< 施策の具体例 >

- 中心市街地の活性化のため、集客核施設の設置等のハード面と憩いの場など交流の機会の提供等のソフト面の双方の支援を強化する。
- 空き店舗を活用して託児所や起業・再起業向けの施設等を整備する取組を支援する。

○ 小規模・零細企業の振興、中小企業の再生・再起業の推進や少子高齢化に対応した女性・高齢者の活用促進

- ・地域経済・社会の活力の源である小規模・零細企業に対して、商工会議所、商工会等と連携して経営力強化の支援を行う。
- ・中小企業の再生・再起業を推進するため中小企業再生支援協議会の対応能力の向上、資金調達の環境整備を図るとともに、事業承継について総合的な支援を行う。
- ・地域の中小企業が少子高齢化に対応して行う女性を活用するための施設整備等を支援するとともに、高齢者の活用促進のための環境整備を図る。

< 施策の具体例 >

- 再チャレンジを容易にするための小規模事業者等を対象とした資金繰り等に関する相談窓口を全国に設置する。
- 中小企業者の事業承継を円滑にするための関連制度の充実や各種手法の情報提供等を行う。

## 5 .「人財立国」の実現、安全・安心社会の構築など経済・社会基盤の整備

我が国が人口減少社会に突入し、労働と資本の伸びに限界が見られる中で、中長期的に新しい成長を実現するため、「人財立国」を目指し生産性向上とイノベーションを生み出す人材の育成・確保を図る。  
また、金融・企業制度等の成長のための基盤整備、環境と経済の両立の実現のための政策展開、安全・安心な社会システムの構築を図る。

### (1)「人財立国」の実現など経済基盤の整備

#### ○アジア等の優れた人材の受入れ促進

- ・アジアの優秀な学生に対する留学生制度の充実、国内就職の機会拡大を図るとともに、我が国とアジア等との若者レベルの人材交流を進める。(「アジア人財資金(仮称)」構想)

##### <施策の具体例>

- 留学生の我が国での活躍を促すため、受入支援策の充実、産学連携による実践的な能力開発及び就職面での支援を行う。(「アジア人財資金(仮称)」構想)

#### ○産業界や地域と連携した人材育成

- ・我が国競争力を支えるモノ作り、サービス、IT等の分野において産業ニーズに応じた高度専門人材を育成するため、産学連携による実践的な教育の導入を支援する。
- ・地域の工業高校等における実践教育の充実のための産学連携を推進するとともに、地域の小中学校において企業の技術者等を活用した「博士実験教室」を推進する。

##### <施策の具体例>

- 製造、サービス、IT等の分野において専門職大学院等を活用した実践的な教育を推進する。
- 工業高校等における地域産業界のニーズに応じた実践的な教育を推進する。
- 小中学校の現場に講師として企業の技術者やOB人材を派遣する取組を支援する。(「博士実験教室」)

#### ○柔軟な人材育成の仕組みの形成

- ・社会人基礎力養成のための実践教育の充実、社会人の学び直しの機会の確保などを通じた人材育成パスの複線化や企業に対する人材重視型マネジメントの導入促進等を行う。

##### <施策の具体例>

- 「社会人基礎力」の評価手法及び養成プログラムの開発を行うとともに大学等への導入を図る。

### ○リスクを適切に評価する金融の促進等

- ・ 売掛債権や在庫を活用した融資を促進するため、電子債権の法的枠組みを具体化し、信用保証制度等の改善・活用を推進するとともに、適切な資産評価のための環境整備を促す。
- ・ 中小企業向け貸出債権の流動化支援を強化するとともに、資金調達当初の負担軽減を可能とする金融手法の活用を図る。また、中小企業の適切な財務諸表の整備を通じた資金調達の円滑化を促す。
- ・ イノベーションを担う高度金融人材の育成等を推進するため、産学官の連携強化等を通じて理系学生や社会人向けの専門教育体制を整備する。

#### < 施策の具体例 >

- 「電子債権法（仮称）」について、企業の資金調達の円滑化や企業グループ内の資金管理の効率化等を図る観点から、関係省庁と協力し、具体化を図る。
- 産学官の連携により、先端的な金融工学に関する教育を行う専門職大学院など専門教育の充実を促進する。
- 動産・債権を活用した融資を対象とする信用保証制度の充実・運用改善を図る。

### ○経営力の革新

- ・ 強みとなる経営資源を最大限活用する経営（知的資産経営）による企業価値向上の実現を図るとともに、組織再編等の制度基盤づくりを進める。

#### < 施策の具体例 >

- 「知的資産経営の開示ガイドライン」（平成17年10月）の活用を促すため、投資家、金融機関等が企業を評価する際の視点を整理し、平成18年度中に公表する。
- 公正なM & Aルールや三角合併、信託制度の整備に取り組む。

### ○環境と経済の両立を実現するための政策の展開

- ・ 京都議定書の達成に向け、京都メカニズムによるクレジットの取得制度の活用を進めるとともに、省エネルギー対策、新エネルギー対策等を推進する。
- ・ 製品のライフサイクル全体において3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するための環境配慮設計等の技術開発を推進するとともに関連制度の評価・検討を進める。

< 施策の具体例 >

- 平成 18 年 7 月に施行された京都メカニズム関連法に基づき、京都メカニズムによるクレジットの取得を推進する。
- 省エネルギーフロンランナー計画、新エネルギーイノベーション計画に基づいて省エネルギー、新エネルギー対策を推進する。(後掲)
- 製品の設計・製造段階から環境配慮を行うための技術開発を推進する。

## (2) 安全・安心社会の構築

### ○ 安全・安心な社会システムの構築

- ・「第 1 次情報セキュリティ基本計画」(平成 18 年 2 月)及びそれに基づく実施プログラムである「セキュア・ジャパン 2006」の着実な実施を通じて、安全・安心で信頼できる IT 基盤の整備を図る。
- ・ 製品安全対策について総点検を実施し、消費者の視点に立って、情報収集体制の整備等、安全対策の改善を行う。
- ・ 化学物質を巡る国内外の環境変化を踏まえ、リスクに応じた管理の導入等、化学物質管理体制の見直しについて検討する。

< 施策の具体例 >

- IT 製品の情報セキュリティの側面に係る第三者評価制度の充実を図る。
- 「製品安全対策に係る総点検委員会」を通じて製品安全対策の改善を行う。
- 化学物質管理体制についてリスクに応じた管理を導入する等の見直しについて検討する。

### ○ 安全保障のための適切な貿易管理体制の強化

- ・ 国際的な平和・安全の維持のため、機微な貨物・技術の流出・拡散を防止するなど安全保障貿易管理体制の強化を図る。

< 施策の具体例 >

- 国連決議を受けた大量破壊兵器等不拡散のための仲介取引規制等の整備を図る。
- 通常兵器キャッチオール規制など、軍事用途に使用されるおそれのある汎用貨物・技術の流出を効果的に防止するための制度整備を図る。

## 6 . 資源・エネルギー政策の戦略的展開

原油価格の高騰、アジアを中心とした世界的なエネルギー需要の増大等が進展する中、中長期的な発展基盤を確立するためには、我が国のエネルギー資源の低廉かつ安定的な供給の確保を図ることが重要。加えて環境問題も顕在化。

このため、世界最先端のエネルギー需給構造の構築、総合的な資源戦略の展開、アジア各国との協力関係の構築、緊急時対応の強化等に向けて取り組む。

### ○省エネルギーフロンティア計画

- ・ 2030年までに更に少なくとも30%のエネルギー消費効率改善を目指し、省エネ技術開発の戦略的推進、省エネ評価基準の充実と支援の重点化による優れた省エネ技術、設備、機器の普及促進、省エネ投資を行う企業を評価する手法の開発・定着等を図る。

#### < 施策の具体例 >

- 住宅・建築物の高効率設備機器等の導入を推進する。
- 省エネルギー技術開発を着実に推進する。
  - 超燃焼システムの技術開発
  - 次世代型省エネデバイス技術の開発
  - 時空を超えたエネルギー利用技術の開発
  - 省エネ型情報生活空間創生技術の開発
  - 先進交通社会確立技術の開発
- 産業、運輸部門における省エネ設備投資等を積極的に推進する。

### ○原子力立国計画

- ・ 原子力発電の新・増設などの実現に向けた環境整備、次世代軽水炉開発や人材育成、ウラン資源自主開発の推進の強化等を行う。
- ・ 高速増殖炉サイクルの早期実用化への円滑な移行に向けて研究開発側と導入側が一体となって取り組む。
- ・ また、核燃料サイクルの着実な推進に向けて個別立地対策、広聴・広報活動や関連産業の強化に取り組む。
- ・ 耐震安全性の確保など、原子力の安全に関する取組を進める。

#### < 施策の具体例 >

- 原子力開発の飛躍的強化に向けたナショナルプロジェクトを開始する。
  - 高速増殖炉サイクル技術の実証・実用化に向けた技術開発
  - 官民一体での次世代軽水炉開発プロジェクトの実施（フィージビリティ調査）

- 高経年化対策・耐震安全性の充実、検査制度の見直し、放射性廃棄物の安全規制制度の整備等や原子力防災・核物質防護対策を着実に実施する。
- 原子力発電の新・増設やリブレース建設促進のため、初期投資の平準化、第二再処理工場向けの企業会計上の手当て等の措置を講ずる。
- 大学・大学院等における原子力人材育成を支援する「原子力人材育成プログラム（仮称）」を創設する。
- 高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に向けた交付金制度の拡充など電源立地地域の振興の強化、長半減期低発熱放射性廃棄物（TRU廃棄物）の地層処分事業の制度化、海外から返還される放射性廃棄物に関連する制度改正を図る。
- ウラン資源自主開発推進のための支援制度強化と積極的な資源外交（カザフスタン等）を実施する。
- 「国際原子力エネルギーパートナーシップ（GNEP）構想」等国际的枠組み作りに積極的に関与するとともに、アジアでの原子力発電導入を支援する。

### ○ 運輸エネルギーの次世代化計画

- ・ 2030年に向け、運輸部門の石油依存度が80%程度となることを目指し、自動車の燃費改善、バイオマス由来燃料等新燃料の供給確保と利用の促進に向けた環境整備、電気・燃料電池自動車等の開発・普及促進を行う。

#### < 施策の具体例 >

- 燃料電池自動車の実用化・普及を目指した燃料電池・水素の技術開発を推進する。
- 新世代自動車の実用化・普及を目指した次世代蓄電池の技術開発を推進する。（再掲）
- バイオマス由来燃料の導入に向けた調査研究、技術開発、E T B E 混合ガソリンの実証試験、地域におけるバイオエタノール導入の実証試験を行う。
- ガソリンスタンド等石油販売業による土壌環境対策への支援を拡充する。
- 我が国独自のG T L（天然ガスを起源とする軽油等）生産技術の実証試験を実施する。

### ○ 新エネルギーイノベーション計画

- ・ 太陽光、風力、バイオマスの特性に応じた導入支援や新エネルギー産業群の育成に取り組むとともに、新エネルギーについての国民の理解増進を図る。

#### < 施策の具体例 >

- 新エネルギー技術開発プログラムを推進する。
  - 次世代蓄電池の技術開発
  - ベンチャー企業による革新的な新エネルギー技術の開発
  - 太陽光発電システムの公共施設等への試験的導入
- 風力発電システムへの蓄電池の導入を支援する。
- 国民の新エネルギーへの理解増進を図る。（「次世代エネルギーパーク」等）

## ○総合資源確保戦略

- ・石油・天然ガス等について、資源国との総合的な関係強化や中核的企業をはじめとする石油・天然ガス開発企業に対するリスクマネー供給の抜本的な強化等に取り組み、我が国の石油の自主開発比率を2030年までに40%程度とすることを旨とするとともに、供給源の多様化を推進する。また、非在来型資源（オイルサンド等）等の利用を可能とすべく生産・精製技術の開発や製油所の高度化を戦略的に推進する等、我が国への石油・天然ガス等の安定供給確保のための施策を総合的に展開する。
- ・レアメタル等の鉱物資源の安定的な確保や供給を実現するため、探鉱開発に対する支援に加え、リサイクルの促進や代替材料の開発等総合的な対策に取り組む。

### < 施策の具体例 >

- 石油・天然ガスのロシア等戦略的地域における自主開発・供給源の多様化を推進する。
- 石油・天然ガスの我が国における権益の保全を図る。
- 湾岸諸国など重要な資源国との経済連携の強化に積極的に取り組む。
- メタンハイドレート生産技術開発を推進する。
- 石油製品需要の軽質化を踏まえつつ重質油の軽質化技術等の開発を支援する。
- 燃料転換の推進等による天然ガスの利用拡大を図るとともに、需要動向等の情報共有を進めるなど天然ガス調達戦略を強化する。
- コンビナートにおける業種・企業の壁を越えた連携を推進する。
- 使用済製品等からの非鉄金属資源リサイクルを推進する。

## ○アジア・エネルギー環境協力戦略

- ・エネルギー需要が急増するアジア諸国に対し、我が国の強みである省エネルギー、新エネルギー、石炭のクリーン利用などの分野におけるエネルギー・環境協力の抜本的強化、戦略的展開を図る。

### < 施策の具体例 >

- アジア諸国への省エネ協力を抜本強化する「アジア・省エネルギー・プログラム」を戦略的に実施する。
  - 省エネ推進の基盤となるアジア諸国の省エネ法制度や省エネ基準・ラベリング制度の構築・運用支援
  - 我が国企業の優れた省エネ機器・設備のアジア諸国等への普及の推進
  - 国際エネルギー機関（IEA）、国際金融機関等の国際機関やアジア太平洋パートナーシップ（APP）等の国際的枠組みの活用
- アジア地域への新エネルギー普及に向けた協力を推進する。
- アジアにおけるクリーン・コール・テクノロジー（石炭を環境負荷を軽減する形で利用する技術）の開発・普及、我が国の石炭生産・保安技術の普及を図る。

### ○緊急時対応の強化

- ・資源国における政情不安や事故、天災、テロ等の環境変化を背景とした、想定すべき緊急事態の複雑化、不確実化に円滑・的確に対応するための石油備蓄制度の見直し・機能強化等を進める。

#### < 施策の具体例 >

- 国家備蓄における製品備蓄の導入など備蓄制度の機能強化、天然ガスの国内供給体制の強化を図る。

### ○エネルギー技術戦略の策定

- ・多くのエネルギー技術開発分野で我が国が世界のトップランナーとなるべく、中長期的に必要なエネルギー技術戦略をロードマップ（目指すべき技術要素と開発スケジュールを示したもの）の形で提示し、官民一体となった軸のぶれない取組を実現する。また、技術開発の戦略的支援等を通じて、エネルギーの安定供給を担い、革新的技術の開発等を主導できる強い企業を育成する。